

京都市告示第 311 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、水路等（同条第 2 号に規定する農業用水路等以外の水路等に限り、）を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 19 年 12 月 3 日

京都市長 榎 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	太秦安井水0013号	右京区太秦安井西裏町11番地の1地先 同上	
2	大原野水0683号	西京区大原野南春日町938番地地先 同町971番地地先	

(建設局土木管理部道路明示課)